



No. 39

# しょうわ 広報



町内一円、黄金色に  
 実った稲穂も刈り取られ  
 秋の取り入れまっさかり  
 きびしい寒さも  
 もう間近……

町の人口  
 11月1日現在

人口	3,871人
男	3,917人
計	7,788人
世帯数	2,065戸

# 家 計 簿

## 計 決 算 お よ び 構 成 図

昭和五十一年度決算が九月定例議会で認定されましたので概要をお知らせします。  
五十一年度における一般会計の歳入は、十二億一千四百六十九万三千円、歳出十二億一千四百九十九万九千円となり、四百六十四万四千円が五十二年度に繰越されました。  
以下詳細をごらんください。

### 歳 出

商 工 費 ( 0.1%)	1,699千円
その他の支出 ( 0.3%)	2,546千円
議 会 費 ( 1.8%)	2,233千円
消 防 費 ( 2.7%)	3,283千円
公 債 費 ( 4.9%)	5,902千円
農 林 水 産 業 費 ( 6.0%)	7,264千円
衛 生 費 ( 6.3%)	7,567千円
民 生 費 (10.0%)	12,012千円
総 務 費 (15.4%)	18,748千円
教 育 費 (25.1%)	30,379千円
土 木 費 (27.4%)	33,190千円
歳 出 合 計	1,210,049千円
4,644千円	( )内構成比

※ 総務費 ※



住民サービスをモットーに

一 般 管 理 費	12,968千円
財 産 管 理 費	4,072千円
企 画 費	15,316千円
交 通 安 全 対 策 費	1,564千円
徴 税 に 要 す る 経 費	19,807千円
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	3,265千円
選 挙 に 要 す る 経 費	1,083千円

町の財産は次のとおりです

土 地	68,051 m <sup>2</sup>
建 物	12,439 m <sup>2</sup>

- ※ 社会福祉費(老人医療費、老人クラブ助成金、国民年金など) 23,934千円
- ※ 民生費 児童福祉費(児童手当、町内4保育所の園児の昼食、運営費など) 96,190千円
- ※ 衛生費 保健衛生費(成人病検診、地方病溝渠予防接種など) 50,231千円
- ※ 清掃費(広域事務組合負担金、不燃物処理委託料など) 25,437千円



民生には最重点を

道路新設改良費(医大取付道など)

- ※ 27,296千円
- ※ 町営住宅建設費(第二種町営住宅6戸建設) 32,045千円
- ※ 都市下水路費(西条二区、道川工事など) 9,690千円
- ※ 農業振興費 5,503千円
- ※ 農地費(調整区域内における道路改良費) 34,699千円

※ 教育費 ※



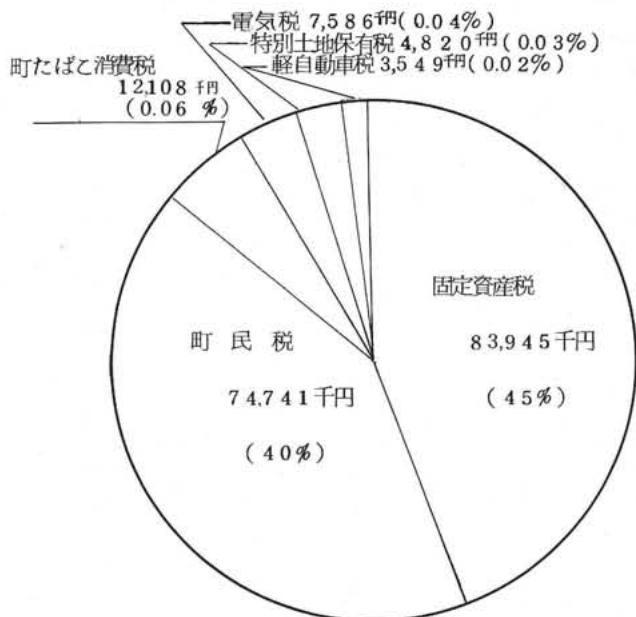
完成した県下一の中学校

小学校管理、教育振興費	8,554千円
中学校管理、教育振興費	14,529千円
中学校建設費	24,214千円
社会教育費(各種成人学級補助費、公民館運営費など)	7,978千円
保健体育費(体育振興、学校給食費など)	10,664千円

※



完成間近、医大取付道



51年度の町税の内訳

町税の収入総額は一億八千六百七十四万九千円となり、五十年度に比べ二千九百七十一万八千円、十一・九パーセントの増となっております。

このうち、町民税においては、伸び額は六百九十九万四千円、固定資産税においては一千七百九十六万八千円、電気税百九十五万八千円、たばこ消費税百十九万九千円、その他においても順調な伸びをしめしております。

また町民税の収納率は九三・四パーセントと前年度に比べ下回っております。

# 町の

## 昭和51年度一般会

### 歳入

779千円(0.07%)	町営住宅家賃収入等
6,334千円(0.5%)	前年度繰越金
7,843千円(0.63%)	自動車取得税から町への見返り金(自動車取得交付金)
8,382千円(0.7%)	使用料・手数料
8,611千円(0.7%)	自動車重量税からの譲与金(地方譲与税)
11,164千円(0.9%)	その他の収入
49,644千円(40%)	事業に対する受益者負担金等(分担金・負担金)
116,000千円(9.5%)	他の会計からの繰入金(繰入金)
128,198千円(11.0%)	県からの補助金(県支出金)
156,500千円(12.8%)	町の借入金(町債)
186,749千円(15.3%)	町税
257,277千円(21.1%)	国税からの配分金(地方交付税)
277,212千円(22.8%)	国からの補助金(国庫支出金)
<b>歳入合計 1,214,693千円</b>	
52年繰越金	

(千円単位)

地方債	地方病溝渠事業債	40,508
	義務教育施設事業債	30,320.6
	町営住宅建設事業債	7,399.9
	道路整備事業債	48,994
	特別債	5,260.0
	小計	519,307
債務	耕地整備事業債	123,031

※ 町の借り入れ金は次のとおりです

### 国保特別会計

国民健康保険の歳入総額は一億五千七百九万三千円で、このうち訳は、国保税五千四百三十六万五千円(一世帯当り五万一千三百二十九円、一人当り一万五千四百四十九円)、国からの補助金九千九百九十九万一千円、県からの補助金四十二万四千円、前年度繰越金二百三十八万三千円、その他の収入七十二万七千円となっております。

### 漏水対策特別会計

当初予算三百七十五万四千円でスタートした漏水対策費においては、ポンプの取りかえ、燃料購入費などで五万八千円の支出があり、三百六十九万六千円が五二年度に繰り越されました。

# 昭和五十年年度町民所得推計

町民所得、一人当たり百万四千八百円

このほど昭和五十年年度町民所得推計がまとまりました。

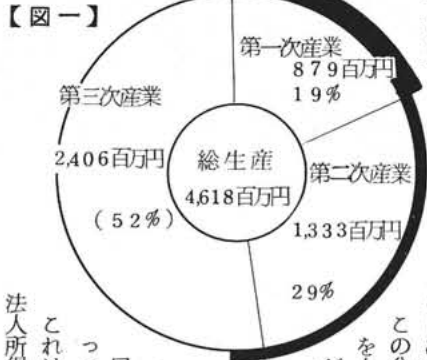
この調査は、町内における経済活動を総合的にとらえ一年間の経済活動がどのように行われたかを明らかにし、国、県、市町村相互の経済状況比較、町の財政経済施策及び長期総合計画等の基礎資料などに使用する目的で行われるものです。

## 分配、支出について

この調査における町民所得とは、昭和五十年の一年間において、生産、消費された純生産物の価値を価整価値に単純合計したもので、これを、生産、分配、支出と三つの側面から整理し把握を試みたものです。

本町の生産活動は、農業、製造業、サービス業がおもなもので、これらにより町の生産活動が行われています。(図一)

産業別町内純生産  
(外ワクは49年の比率)  
※ 第一次産業は49年に比べ落ちこんでいます。



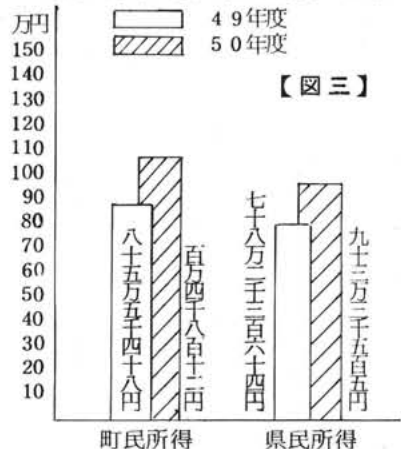
この分配町民所得の総額を人口数で除したものが一人当たりの分配町民所得となります。(図三)これに反し、町内に居住する個人に実際に支払われた所得を町民個人所得として扱っています。これは、分配町民所得の法人所得等の代りに、政府

## 町民所得の分配

【図二】 その他 132百万円 2%

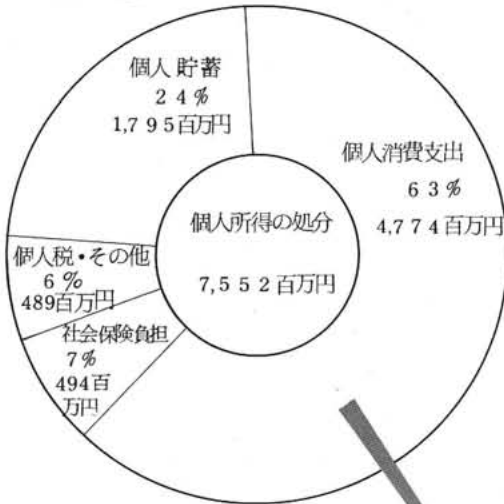


## 1人当たり、町、県民所得の比較



## 個人所得の処分

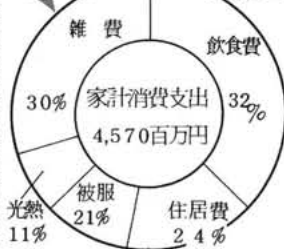
【図四】



公共団体及び企業からの振替所得(医療費補助金、社会保険料、事業主負担)や、他町村から受取る仕送り金額等を加えて算出したものです。また、個人支出においては、個人消費支出、個人税、社会保

険負担、個人貯蓄等からなり、この中で個人消費支出が全体の半分以上をしめています。(図四)そのうち、飲食、住居、被服がその上位をしめ、物価上昇の影響が大きくあらわれているのがわかります。(図五)

## 家計消費支出の内訳



山梨県最低賃金決まる  
昭和五十二年十月二十八日から左記のように県内最低賃金が決まりました。  
一日勤務の場合、二千二百八十七円(一日の所定労働時間が一般労働者の所定労働時間より短い者、または賃金の大部分が時間によって定められている者については、一時間二百八十六円と決まりました。

9月末日・現在

### 人身事故四十二件

#### 飲酒運転により三件など

交通事故はここ数年減少傾向にあるとはいえ、連日新聞やテレビで悲惨な交通事故を目にし耳にしない日はありません。私たち自身このような交通事故の当事者にいつ早変わりするかもしれません。

そこで今年九月までの町内の交通事故の原因を分析してみました。これらを参考に相互に交通ルールを守り、これからの事故防止に役立ててほしいと思います。

#### 町道における事故目だつ

町内における交通事故は、今年九月までで、人身、物損を合わせ、すでに七〇件発生しており、南甲府署管内において当町発生率は非常に高い数値となっています。

このうち、人身事故だけで四十二件、六十五人がケガをして



### 各種委員会の委員が改選

このほど各種委員会の委員が次のとおり決まりました。

#### ※ 昭和町教育委員会委員

山本 岑 (飯喰)

任期(昭和五十二年十月二十

二日から四年間)

#### ※ 昭和町固定資産評価審査委員会委員

笹本初太郎 (清水)

(清水)

#### ※ 昭和町公平委員会委員

小宮山卓良 (西二)

志村 喜久 (中島)

五味 省吾 (河西)

任期(昭和五十二年十月十八

日から四年間)

(敬称略)

町内道路別事故状況

人身事故 9月30日現在

(南甲府署)

原因別	総件数	事故原因別										その他			
		安全速度違反	交差安全不確保	前方不注意違反	歩行者の飛び出し	横断歩行者妨害	交差原簿行違反	右側通行違反	追越違反	優先通行違反	一時停止違反		酒酔		
甲府～市川大門線	20	2	10	8	3	12	3	2	2	2	2	0	3	2	1
市川～竜王線	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町道	18	1	8	9	2	10	1	5	1	0	3	0	1	1	2
甲府バイパス	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	42	3	18	21	5	26	4	7	3	3	3	3	3	2	3

おり、一カ月当りで四、五件、六・六日に一件の割合いで人身事故がおきているということになります。

これら事故原因は別表にもあげたとおりですが、ほとんどが運転者の交通ルールの無視、不注意が原因となっております。また、町道においての事故件数の多いのが目にとまります。

これら事故の発生場所は、見通しのよい交差点における事故がわりあい多く、河東中島、築地地内の圃場整備内、西条一

区、昭和和水源地内、見通しがよい為、一旦停止、交差点の確認をおこたり事故をおこしているというのが現状のようです。

また、町内一斉取り締まりによる、一旦停止違反、飲酒運転等の違反者がふえております。大事故につながる可能性が十分

……認識をあらたに安全運転を心がけましょう。

#### みんなの力で

#### 事故絶滅を……

町内においてもこれから先、中央道、新県道、その他付随する交通網の拡大が計画されており、それにもない交通事故も増大することが予想されます。

交通事故の恐ろしさを認識し、みんなで協力し事故絶滅を心がけましょう。

### 秋季火災予防運動が始まる

(十一月二十六日から十二月二日まで)

今季も火災多発期を迎えるわけですが、最近の火災の特色は専用住宅、共同住宅など居住専用の建築物の火災が多く建物火災の過半数を占めており、この割合は、ここ数年増加のきざしをみせております。また、火災による死者の発生も居住専用建物の火災によるものが最も多く特に自力避難の出来ない幼児や

#### 浄化槽は正しい維持管理を

浄化槽の普及は私たちの環境衛生の向上に大きく役立っている反面、汚染のもととなっているのも現状です。

浄化槽は年三回以上の点検、年一回以上の清掃が義務づけられています。また、設置するときは役場保健係に設置届を申請する必要があり、清掃、使用方法をきちんと守り、環境美化を心がけましょう。

#### ※ 町内指定清掃業者

中巨摩衛生社  
電話 田富局 二一五七番

一般に体力的条件が悪く身体の不自由な高齢者が多いことです。火災は一瞬にして生命や財産をうばってしまいます。なによりもまず、火災を未然に防ぐことが大切です。火災予防に充分心掛けて下さい。

※ 火災を発見したら、まず、  
一一九番へ ※



# 検診



子どものしぐさにお母さんもしけん

「三つ子の魂百までも」といわれるように、三歳児の指導は将来における人間形成の上でもっとも重要な時期となります。

この検診は、身長や体重の測定、虫歯、内科の検診など身体面の発育が順調にしているかどうかばかりでなく、子どもを育てていく上でのお母さん方の悩みを聞き指導も行っています。

このころになると、自我に芽ばえ、自分の意志を主張し、独立心が生まれ、周囲からいろいろなことを学びとりながら体も知恵も発達してきます。

このような大事な時期にあたる三歳児の検診が、去る九月十六日、中央公民館において行われました。

# スポーツ



二区 区民運動会



カメラルポ

アイデアもいっぱい



多くの参加を得た町民体育祭

## しめやかに 戦没者合同慰霊祭

日清戦争から第二次世界大戦までの、町内における戦没者二百十二柱の冥福を祈る戦没者合同慰霊祭が、去る、九月二十一日午後一時三十分から押原小学校体育館で行われ、遺族ら四百人が参加し、しめやかに行われました。

一分間の黙とうをささげたあと、石原町長より祭文が読みあげられ、来賓の長田峽中福祉事務所長（知事代理）、有泉町議会議長、名取中巨摩遺族会副会長の各氏より慰霊のことが述べられました。



英霊に對し1分間の黙とうをささげる

ついで、甲府消防音楽隊の演奏する「菩薩樹」のメロディーの流れるなか、参列者一人一人献花し、戦没者の霊の冥福を祈るとともに、二度とこのような犠牲者を出さないことを誓い合いました。

## 西条二区みごと連続優勝 第十六回町民体育祭

第十六回昭和町体育祭は、十月十日、押原中学校グラウンドで行われました。

大会には、役員、選手、応援者など、おおぜいの人が集まり秋空の下で楽しい一日をすごしました。

熱の入る部落対抗競技は、男子四十才以上による「サッカー競争」を皮切りに八種目にわたる力と技をきそいあい、総合優勝に西条二区（前年度に続き七回目）準優勝に押越、三位に上河東とそれぞれ入賞しました。これからも健康に注意し、おおいにスポーツを楽しみましょう。

## 事業主の皆さん…… 小規模企業共済制度を 利用しましょう

老齢のため第一線を引退する時、後継者や従業員が得られなかったり、経営不振に至って止むを得ず工場や商店を閉鎖する時、病气や万一のことがあった時、生活の保障があります。将来のため小規模企業共済制度に加入しましょう。

### 自由業の方も 加入できます

※ 常時使用する従業員数が二十人以下（商業、サービス業では五人以下）の個人事業主および会社、企業組合、協業組合の役員

※ 一人あるいは家族だけで事業を営んでいる方や、弁護士、開業医などの自由業の方  
少ない負担で  
大きな安心

※ 掛金は月掛で一口五百円で最高三万円の範囲内で自由（最低千円で五百円ききみ）にきめて加入することができます。加入後、増、減額ができます。

※ 加入者が共済金等を受けるのは  
(1) 共済金 A  
・ 個人事業主が事業をやめた

# 三歳児

検診に参加して

清水新居  
宮本万恵



美絵ちゃんの成長をたのしみに

## 俳句

鳥瓜 壇家少なく 葬もなく  
 曼珠沙華 愚痴言い合える 友ありて  
 滯れいがの 栗三角にころげいず  
 パスの旅 唄も野道も 曼珠沙華  
 うもれ仏 訪のう人あり 曼珠沙華  
 曼珠沙華 忌みいとうなく 蝶舞へり  
 この道に 想いあため 曼珠沙華  
 蛇ひとつ とぐろ巻きいて 道曲る  
 爽やかに 草喰む母牛 牧晴れて

清水博文  
 伊藤春江  
 内藤ふく次  
 桑原丑寅  
 中沢静代  
 上田栄作  
 奥石さだ代  
 河田好子  
 磯部信子

九月初晴れの午後、中央公民館で行われた三歳児検診に参加して……  
 夢中で育てているうちに、もう三歳になり、自我に芽ばえ驚くほどの成長ぶりです。はだしで砂場に飛んで行き、近所の子どもたちとガラクタおもちゃを取り合い、大騒ぎをしまきるまで遊んでいるこの頃です。  
 この日は、三歳児を育てる上でのいろいろのお話をうかがいとても参考になりました。しつてもこの時期が肝心で自分で出来ることはさせること。子どもが納得するように教えてあげること。

朝乾布マサツで皮膚を強くすることなど。また、健康診断により早期発見できることも大変ありがたいと思いました。  
 検診より一ヶ月たった現在では、洗面所に小さなすをおいてそれをふみ台に使わせ、洗顔はみがきなど一人でするようにになりました。多少服がぬれたり水がはねて床がぬれますが……。  
 この三歳という時期を、山梨の自然の中で、雑草のごとく健康でおおらかな子どもに育ってほしいと願っています。  
 そしてなによりも、親が子ども鏡になるように心掛けようと思います。

## 押中OBソフトボール大会閉幕



押中大会ソフトボール大会を開催

三月から長期にわたり熱戦を繰りひろげた、押中OBソフトボールナイターリーグは、十月十四日をもって全日程を終了しました。  
 この大会は、押中中学校卒業

## 各地で秋の



玉ネギの袋を利用して

自分達の手で企画した運動会、体にむりのない運動を考え、一日をたのしんだ。  
 阿原老人クラブ

同期生でチームを作り、ソフトボールを通じての親睦と友情を深めることを目的とし、三回目の今年には参加チームも増え、十五チームが参加して行われました。チーム年齢も二十四歳から四十一歳と、年齢的にはだいぶ差があります。  
 仕事を終えてからのひとときたのしみの一つのことです。この大会が、これから先いつまでも続くことを期待します。  
 優勝は三十七年度卒業チーム(代表、石原重夫)でした。  
 あなたの意見や作品をお寄せ下さい

企画室 広報係まで

時。(死亡を含みます。)

・会社、企業組合、協業組合の役員が、その法人の解散により役員をやめた時。

(2) 共済金B

・会社、企業組合、協業組合の役員が疾病、負傷または死亡により役員をやめた時。

・個人事業主、会社、企業組合、協業組合の役員が六十五歳以上になり、かつ、その掛金払込年数が十五年以上になつて共済金を請求した時。

(3) 準共済金

・個人事業主が配偶者または子供にその事業の全部を譲渡した時。

・会社、企業組合、協業組合の役員が、疾病、負傷、死亡または解散以外の理由で退職した時。

### 貸付制度

※ 一定の資格者には、その掛金の範囲内で即日貸付けが受けられる簡便な貸付制度があります。

### 問い合わせ先

都道府県の商工担当課、通商産業局中小企業課小規模企業共済事業団(東京都港区虎の門二〇八〇一) 電話〇三三五〇二一七(二二)まで

### 税の知識

所得税の計算方法については皆さん既にご存知のことと思います。収入から必要経費を差し引き、さらに所得控除を差引いた残りの額に税率をかける……。

その所得控除のひとつ、配偶者控除に老人配偶者控除が仲間入りしました。これは七十歳以上の配偶者で障害者控除を受けていない人については、一般の

配偶者控除(二十九万円)に代えて三十五万円の控除が受けられるというものです。

また、申告者が六十五歳以上で所得金額一、〇〇〇万円以下であれば基礎控除(二十九万円)に加えて老年者控除(二十三万円)を受けられることができます。

(税の豆シリーズより)

### 青年海外協力隊員募集

中近東、中南米、南太平洋の開発途上国に対して、経済、社会のために技術、技能を身につけた、心身ともに健全な日本の青年を派遣して、各国の困つくり協力しています。

協力隊では昭和五十三年度第一次派遣の隊員を左記の要領で募集しています。

- ※資格 満二十歳以上、原則として三十五歳までの青年男女。
- ※願書締切 昭和五十年十一月三十日必着。

※選考試験 第一次(作文、英語、技術)、第二次(面接、技術、英会話)

※派遣期間 二年間

※応募方法 協力隊所定の願書(員総務部総務課)を事務局へ提出して下さい。

詳細は、青年海外協力隊事務所

### 迷子郵便をなくそう

最近、数多くの住民団地、工場、アパート等が新設され郵便物も必然的に増加しています。こうした郵便物の中には、あて名不完全なものも多く、配達作業に支障をきたしているそうです。もうすぐ年賀ハガキの時期にもなります。

### 迷子郵便をなくそう

次のようなことに気をつけ協力しましょう。

- △表札を取り付ける。
- △郵便受箱の設置
- △郵便物を出す際は、字名、番地、棟番号、部屋番号、郵便番号を必ず記入する
- △迷子郵便物をなくすため、差

### 寄付

よっちゃん食品株式会社、峡中ライオンズクラブそれぞれから、町民体育祭の賞品の一部にと品物を寄付いただきました。



峡中ライオンズクラブ代表から賞品をうける井口総務課長

し出し方の住所、氏名を必ず記入する。

(田富郵便局より)



## おめでとう



昭和五十二年  
八月十五日以降

### 婚姻 (敬称略)

- 伊藤 正博 (築地新居)
- 風間 房子 (押越)
- 海野 泰明 (越)
- 山本てる子 (越)
- 堀内 克己 (紙漉阿原)
- 江崎 智子 (紙漉阿原)

### 出生

- |       |      |      |
|-------|------|------|
| 福田 義徳 | 早苗   | 父    |
| 保坂 勇児 | 好平   | 節    |
| 秋山 敏男 | 西条一區 | 紙漉阿原 |
| 鈴木裕一郎 | 西条二區 | 越    |
| 小野 裕子 | 西条二區 | 越    |
| 保坂 明  | 西条二區 | 越    |
| 三村 香加 | 西条二區 | 越    |
| 塩釜奈緒美 | 西条二區 | 越    |
| 村松 順  | 西条二區 | 越    |
| 望月 聡子 | 西条二區 | 越    |
| 佐藤 伸江 | 清水新居 | 越    |
| 内田さゆり | 飯嶺   | 越    |
| 大塩 智之 | 西条二區 | 越    |
| 松田 安弘 | 河東中島 | 越    |
| 北原しのぶ | 河東中島 | 越    |
| 木島 誠  | 西条二區 | 越    |
| 小笠原哲也 | 上河東  | 越    |
| 高柳 直哉 | 西条二區 | 越    |
| 深辺 恭子 | 河東中島 | 越    |
| 渡辺 友美 | 西条二區 | 越    |
| 佐藤 友美 | 西条二區 | 越    |
| 大高 佑輔 | 上河東  | 越    |

### 保健日程

- 11月 5日(土) 母子手帳発行及び妊婦相談日
- 11月 8日(火) 献血 (AM10.00 ~ PM3.00)
- 11月 15日(火) 胃X線検査 (AM 8.30 ~ AM 9.30)
- 11月 19日(土) 母子手帳発行及び妊婦相談日
- 11月 30日(水) 乳児健康相談日 (PM1.00 ~ PM2.00 受付)
- 12月 1日(木) " "
- 12月 3日(土) 母子手帳発行及び妊婦相談日
- 12月 8日(木) 乳児健康相談日 (PM1.00 ~ PM2.00 受付)
- 12月 17日(土) 母子手帳発行及び妊婦相談日